

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント> 利用者への個別支援は、運営法人の理念・ミッション・職員行動指針に基づいています。「就職をしたい」「パソコン操作に関する知識を得たい」など利用者一人ひとりの利用目的を理解しています。事業所は作業だけでなく、利用者の希望や個性を尊重したレクリエーション活動(食事作り、創作活動、カラオケなど)も活発に行っています。衣服・理美容・嗜好品等については家族やグループホーム職員と連携を図りながら必要な支援をしています。 言葉よりも視覚での認知力が高い利用者には掲示物を工夫したり、最寄り駅からの自力通所のサポートのため、事業所前に黄色いコーンを目印に置いたり、個別に合理的な配慮をしています。利用者の権利については研修で学び、理解や意識を深めています。以前は、「桜の会」という利用者会議を行っていましたが、現在は行っていません。利用者同士が意見を出しあう場があることは、利用者の自立支援にも必要と思われれます。再開が期待されます。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 「職員倫理行動綱領」を基本に職員としてあるべき姿をさらに具体的に規定した「職員倫理行動マニュアル」を整備しています。このマニュアルには「利用者さんに対して、命令語あるいは禁止用語は極力使わないこととし、特に必要と判断し使用する際は、その理由を説明しなければならない」「いかなる理由があっても、利用者さんの人権侵害に通じる行為を行ってはならない」など利用者支援の最低基準を示しています。 昨年度、利用者のある行動に対し職員の過剰な静止・不適切と思われる行為があったことに対し、事業所側から市に通報をしています。法人内の事故調査委員会での調査も実施しています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、知識および能力の向上のために必要な支援、その他の便宜を適切かつ効果的に行うようにしています。挨拶ができることを大切に、事業所内に「お」おはようございます「あ」ありがとうございます「し」しつれいします「す」すみません「と」とおります、を掲示して意識ができるようにしています。 生活の自己管理の具体的な支援として、タイムカードの判別が難しい場合は分かるように印しを付けたたり、個人ロッカーのカギの自己管理が難しい場合は、朝自分の荷物を入れるとカギを事務室に届け、帰りにまたカギを開け取り出すようにしたり、時計はチャイムで知らせ時間の確認ができるようにしたり個別に配慮をしています。 利用者は、将来の自立生活を見据えた、短期入所、移動支援など法人内のほか、法人外のサービスを利用しています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>作業時間のほか、休憩時間や食事時間にも職員は利用者とのコミュニケーションを意識してとっています。職員と利用者の関係性は良く、明るく和やかな雰囲気があります。ほとんどの利用者とは会話でコミュニケーションをとっていますが、意思表示能力・理解力が利用者によって違っているので、一律的なやり方ではなく、それぞれの利用者に応じた方法を考えています。言葉での意思疎通が難しい場合は、イラスト、文字表、写真、記号を使用しての把握や、表情や動作・癖などから推し量っています。</p> <p>必要に応じて家族や支援者など利用者とかかわりの深い人の協力も得て理解に努めています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者が職員に悩みや相談したいこと話したいことを話せるよう、職員は利用者に向き合い、コミュニケーションを積極的に行っています。相談窓口の職員はいますが、気の合った職員に話したい場合もあるので、全職員が対応できるようにしています。事業所は空間的に余裕のある場所がなく、従たる事業所のやまとICTセンターの別棟を他の利用者にも聞かずにゆっくり話をするときにも使われます。また、電話による相談にも丁寧に対応しています。</p> <p>必要な情報はわかりやすい形で提供し、利用者の意思決定を助けています。聞き取った相談内容によっては業務日誌に記録をしています。毎月の支援会議の中で議題としてあげ、支援につなげる場合もあります。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所では、受注作業(マスクの梱包、学習教材の組み立て、紙袋の底板入れなど)、印刷作業、創作、PC作業を主に行っています。納期がある作業のほか、自分のペースで行える期限のない作業(ビデオのラベル剥がしなど)も用意しているので、就労継続支援B型登録利用者、生活介護登録利用者で日中活動を分けることはありません。</p> <p>創作活動での利用者の絵画作品は事業所内に大切に展示をしています。個展を開催することもあります。営業用の粗品(メモ帳、ティッシュペーパーなど)に利用者の絵画作品を活用し、受注先への挨拶や新規開拓用に工夫しています。</p> <p>作業外活動があり、毎月第一と第三土曜日を活動日としています。内容は旅行(日帰り・一泊)、工場見学、コンサート鑑賞、ボウリング、トランスフィットネスなど利用者に希望や意見を取り入れて行っています。活動が多様で利用者に好評です。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれの行動や生活の状況に応じた支援を行っています。こだわりが強く、そのこだわりがいろいろと変わる、生活リズムを整えるのが難しい、音に敏感に反応するなど個別対応に必要な利用者に対しては、支援会議で日中活動や生活支援の検討を重ね、支援内容の見直しなどしています。職員数の問題などから、アセスメントやモニタリングが十分とは言えない時期がありましたが、現在は職員が確保できており、状況の改善が見込まれています。</p> <p>家族、利用者が入居しているグループホーム、生活支援センターなど関係者との連携も綿密にしています。事業所はワークス桜舎、やまとICTセンターとも利用者間の和気あいあいとした雰囲気があります。しかし、10代から70代まで幅広い年齢層の利用があり、状況に応じて関係の調整等も行っています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っています。食事は法人内の給食業者に委託し、カロリーやアレルギーを考慮して、利用者の嗜好や心身の状況に応じた提供をしています。作業する部屋とは別室に食事の場を用意し、利用者は気分転換して食事を楽しんでいます。排泄に関しては、家族などとの連絡帳によって、注意すべき場合には見守りを強化し、心身の状況に応じて排泄支援を行っています。</p> <p>また、利用者の心身の負担に配慮して、必要な利用者には最寄り駅や施設まで、一人ひとり個別に車での送迎により移動支援を行っています。入浴支援を行っていません。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>日中活動をする作業室は、利用者の人数から見てスペース的に制限が多く、仕事の動線をどうにか確保できる程度で、感染症が拡大する時などは安心と言える環境ではありません。しかし、建物・設備を補うために出入り口の階段を緩やかにし、柵を取り替え、滑り止めをつけるなどの工夫を行っています。</p> <p>生活環境での安心・安全のために、職員がマンパワーで、利用者の歩行状態を把握して見守りを強化し、安全な日中活動ができるよう支援しています。生活環境について、利用者の意向は把握していますが、ハード面での改善の工夫は難しい現状となっています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っています。週に1回、事業所の看護師が体操やスクワットを実施しています。また、利用者の健康相談に応じ「健康相談日誌」に記録しています。作業外活動の「土曜活動」の中で、法人の「トランスフィットネス」のスタッフが月に1回訪問しています。体操やストレッチなどのパフォーマンスを披露し、利用者は楽しみながらトレーニングに参加しています。</p> <p>さらに、利用者一人ひとりへ定期的なモニタリングを実施する中で、利用者の心身の状況や意向等に応じて、機能訓練や生活訓練について個別支援計画の見直しも行っていきます。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っています。年に1回、健康診断を実施し、利用者の健康管理と健康維持に努めています。法人が経営するクリニックの医師が、定期的に巡回診療を行い、専門医の診断や治療が必要な場合は連携する医療機関で診療を受けることができます。</p> <p>事業所に配置された看護師が、体重測定や健康相談を定期的に行っています。利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順を整備し、強力医療機関との連携・対応を適切に行っています。健康管理に関する介護の分野で、職員研修を行い、希望する職員が参加しています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っています。利用者や家族等の、社会参加や学習に関するニーズを、日常の支援の中や面談の時などに把握し、情報提供を行っています。事業所は、地域の自治会や地区社協、社会福祉法人などの協議体「ここさぼ」に参加し、利用者の社会参加や学習のための場として紹介しています。各種のイベントやクリスマス会などのポスターを掲示して参加を呼びかけています。また、希望者には地域就労援助センターの案内を受け、職業訓練や企業での実習の機会を設けています。通常の業務以外にも絵画や陶芸などの活動時間を設け、作品を展示したり、印刷してグリーティング用の粗品を作成し発注者に配布したりしています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っています。自宅やグループホーム、施設から通ってくる利用者の課題を把握し、スムーズに事業所へ通うことができるように移動の支援や生活環境へのさまざまな相談に応じています。自宅からグループホームへの入居を希望する利用者には、相談支援事業所と連携しながら、グループホームを紹介したり、短期入所のための支援を行っています。高齢化している利用者には、高齢者に対応可能な施設への移行などについて地域の関係機関と連携して情報収集し検討しています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っています。日常的に「連絡帳」を通して家族と連絡を取り合っています。毎月、利用者が作成に関わって印刷した「桜スケジュール」を利用者・家族へ配付し、土曜活動の様子や感染症対策などを「SAKURA NEWS」として伝えています。家族からの意見や相談には電話や面談で対応しています。「家族の会」が事業所で毎年開催され、職員も参加して懇談しています。利用者の体調不良や急変時の家族への報告については、利用開始時に「重要事項説明書」で、「緊急時における対応」として伝え、連絡のルールも個々の利用者の状況に合わせて決めています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<コメント> 現在、就労を強く意識・希望をしている利用者がいませんが、本人の働く力や可能性を尊重した就労継続支援を行っています。本人の意向や力を活かし、毎月発行の「桜スケジュール」を編集している利用者もいます。就労を希望する場合には障がい者雇用に理解のある企業、生活支援センター、家族等と連携・協力をする体制があります。 事業所で、働くために必要なマナー、生活習慣の改善、知識・技術の習得や能力の向上のサポートをしてから体験実習に送り出したり、体験実習に職員が様子を見に行くなどの支援も必要に応じて行う体制があります。		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<コメント> 事業所では、受注作業(化粧品サンプル入れ、パンフレットの折り込み、ダイレクトメールなど)、印刷作業、創作、PC作業を主に行っています。納期がある作業のほか、自分のペースで行える期限のない作業(レンタルビデオのラベル剥がしなど)も用意しているので、就労継続支援B型登録利用者、生活介護登録利用者で作業を分けることはありません。翌日の受注作業の準備は職員が行っています。利用者は毎朝ホワイトボードの今日の予定を確認し作業をします。日々、さまざまな作業の提供ができていますので、利用者の気分のマンネリ化ありません。 事業所は安定した作業の提供ができています。月の平均の工賃は1万円を超えており、法人内の作業所の中でも上位に位置しています。賞与も年3回支払っています。今後もそれを継続していくことが重要であると考えています。		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<コメント> 今年度、印刷に関して新規の受注がありました。法人のスケールメリットを活かした共同受注の取り組みも始まっており、仕事の機会の拡大に努めています。 本人の強い希望や意欲があれば、本人の働く力や可能性を尊重した就労に向けたさまざまな支援を行う体制がありますが、現在積極的な支援はありません。今後、利用者の希望があった時はその支援が望まれます。		